

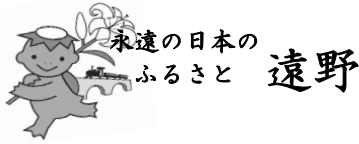
遠野市長臨時記者発表項目(令和元年10月21日)

■日時 令和元年10月21日(月) 14:00～15:00
■場所 とびあ庁舎 大会議室

【発表項目】

1 小さな拠点による地域づくり推進方針について (資料No. 1)

2 (一社)遠野ふるさと公社経営改革3か年計画の策定について (資料No. 2)



小さな拠点による地域づくり推進方針について

【発表の要旨】

人口減少社会に対応するため、小さな拠点による地域づくりを推進してきたが、今年度から新たなステージに進み、住民自治、市民協働理念による地域づくりの構築に本格的に取り組んでいく。

【発表の内容】

1 市民協働による地域運営体制への転換

人口減少社会の中で市民サービスの維持を図るためには、行政運営への市民参画を更に求める必要が生じてきている。

市民が安心して暮らし続けられる地域を形づくるため、市民、各種団体、関係機関、企業等が総動員した持続可能な新たな地域運営体制の構築に取り組んでいく。

2 地区センターの指定管理者制度導入

地域運営の取組のひとつとして、市内 11 地区センターの管理・運営を、地域の団体（各地区の地域づくり連絡協議会を想定）に指定管理又は業務委託したい。

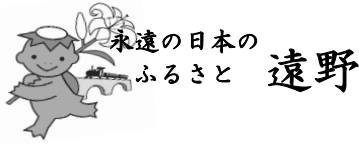
地域の活動拠点である地区センターを維持することと、併せて地区センター職員が地域雇用職員となることで、地域コミュニティの自治力を育み地域活動を継続できる住民自治体制を確保していくことを目指す。

3 行政区再編の取組

地域コミュニティの基礎単位である行政区（自治会）の活動の継続が困難となってきた。小さな拠点による広域的（小学校区単位、昭和の合併の村単位）地域づくりの取り組みを進めることと、基礎単位のコミュニティの活力は持続可能な地域づくりには必要不可欠である。

長年培った地域の力を活かし、新たな地域づくりの取り組みを下支えする役割を担う行政区の再編に取り組む。

担当	市民センター市民協働課（荻野、松田）
	電話 0198-62-4411（内線 840-202）



(一社)遠野ふるさと公社経営改革3か年計画の策定について

【発表の要旨】

令和2年度から同4年度までを計画年度とする(一社)遠野ふるさと公社(以下、ふるさと公社)経営改革3か年計画を策定しました。

【発表の内容】

1 経営改革3か年計画の概要について

(1) 経営改革3か年計画の目的

地域事業者と共に「遠野」と「遠野産品」の魅力を強化育成し、継続的な「稼ぐ地域」を支える遠野の中核企業を目指すと同時に、遠野の伝統や文化の継承にも貢献し、社員が「誇り」と「はたらきがい」を持てる企業となることで、時代の変化を着実にとらえ持続的な発展が出来る組織を目指します。

(2) 計画策定までの経過

経営改革3か年計画の策定にあたっては、ふるさと公社と遠野市が連携し発足した改革推進実行班が主体となり、別途遠野市側で改革推進支援会議も立ち上げ、ふるさと公社経営改革の支援体制を整えた上で、今回の計画を策定しました。

(3) 3か年計画収支目標

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総売上	800	840	880
総費用	804	830	860
収支	▲4	10	20

平成19年度の約8億4千万円の売上を令和4年度までに上回ることを目標とし、2千万円の黒字化を目指します。

2 経営改革の柱について

(1) 組織づくり

- ①常勤経営者による経営体制の構築 ②組織のガバナンス(内部統制)強化
 ③攻める営業体制の構築 ④計画的な採用と地元人材の育成

(2) 安定資金の確保

- ①利益体質への転換 ②新たな資金調達手段の確保

(3) 地域商社機能の強化

- ①選択と集中による収益改善 ②地域事業者との連携
 ③マーケティング・プロモーション(販売戦略)力強化

(4) 施設維持・運営管理の見直し

- ①施設の魅力づくり ②オペレーション(業務管理)の最適化
 ③管理強化と事業見直しによるコスト低減
 ④建物の老朽化への対応(風の丘リニューアルを含む)

担当	産業部三セク・まち活推進室(中竹) 電話 0198-62-2111(内線532)
----	---